

をみている。そしてこのたびは葉巻病のほか
にYモザイク病（れんようモザイク病とえそ
モザイク病）がひどい。しかも以前に比べて
これらウイルス病による減収率がひどく、収
穫皆無に近い株が多い。それだけ毒性が強ま
ったと受け止められる。また採種栽培におけ
るアブラムシ防除も困難になり、なかでも発
生が遅くて毒性が強いワタアブラムシの防除
は困難をきわめている。さらに本州のタバコ
にYモザイク病のT型が伝播し、タバコの収
穫皆無の被害をだしている。

この件に関して筆者が提言しているのは、
「枯凋処理する8月中旬には茎葉の黄変が進
んだ段階の生育型」にすることであり、これ
により現在の多肥過繁茂で病株を見逃す危険
性をなくすることである。それが強力な枯凋
処理で発生する生理的維管束褐変による発芽
しない種芋の解消になることはいうまでもな
い。

種場である北海道では、どの町村でも助成
をしてでも採種ほ場の団地化を進めねばなら
ない。そしてその地区内にはリンゴ、ウメ、
モモ、サクランボなどの果樹がなく、アブラ
ナ科やナス科などの野菜作りもあってはなら

ない。ひどいのは指導されている採種栽培要
項に「一般栽培から50m以上離す」のを隔離栽
培と称しているものがある。できれば一般栽
培から1km以上離れた高台で、周囲が松林に
囲まれている風通しのよいところをしたい。

採種ほ場の周囲に3畦以上のえん麦を播く
ように指導されているのもおかしい。これは
隔離的效果と品種の混入を防ぐものだが、望
ましいのはえん麦の土壤病害抑制効果をねら
った「えん麦後作採種栽培」で、それこそが
ウイルス病抑制効果を生む。

多肥で茎葉が過繁茂になると、7月中旬に
茎長が1mをこえて倒伏するが、倒伏したの
ではウイルス病の抜取検査が充分できるのは
疑わしい。のみならずアブラムシの防除をし
ても折り重なった茎葉全体を防除しきれな
い。折り重なった下層の葉の裏側にびっしり
とアブラムシが発見されるのはしばしばであ
る。以上のことから7月中に早期倒伏したも
のは不合格とすべきである。

近年筆者の提言をうけて「ビートの前に早
植える」生産者が増加した。これは充分な
浴光育芽技術を伴えば、クロアザ病にかから
ず早期出芽をし、肥大期間が半月延長すれば

常識法話

◇社長と会長◇

金持国ニッポンの企業も、組織の巨大化
と保有資本の膨大化に伴って、定款の中に
社長と会長を設けるようになった。然し、
両者のどこが違うかと問われると、明確に
区別できる会社はあるまい。新日鉄の定款
には「社長は会社の業務を統理し、会長は
会社の業務を総理する」とあるというが、
なんの事か、分かる人がありますか。

本来、会長は取締役会の会長であって、

アメリカのように取締役会が業務主体とな
っている所（わが国でも、今度法制上はそ
うなったが）では、会長が強いが、わが国
のように慣行上「社長」が会社のシンボル
のように看做されていた経済社会では、今
も社長が上のような錯覚がある。両者の上
下は、代表権を持っているかどうかで区別
するほかないが、両者とも代表権を持っ
ているときは、定款・慣行・業績等で区別す
るほかない。人騒がせな存在である。